



●人権推進課 ☎84-1228

令和8年度 人権問題学習会を開催します

町では毎年、7月から12月にかけて、全集落を対象に人権問題学習会を開催しています。これは、すべての人の人権が尊重されるまちをめざし、各地区の人権教育推進委員会が中心となって取り組んでいるものです。

今年の学習テーマは、「障がいのある人の人権」と「部落差別（同和問題）」です。

幅広い世代の皆さんに参加していただけるよう、会場で行う「参集学習」と、家庭で取り組める「自宅学習」の両方を実施します。

テーマに沿ったDVDの視聴や講演などから方法を選び、地域や家庭で学習を進めます。学習後は、アンケートへのご協力をお願いします。（自宅用アンケートは右の電子申請サービスから回答できます。）

誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、ぜひ学習会にご参加ください。



▶電子申請



そっとしておけば差別はなくなる？

「部落差別について取り上げなければ、そのうち自然になくなる」「知らなければ差別しようがないのに、教えるから差別がなくなる」というような声を耳にすることがあります。

この考え方は、「寝た子を起こすな論」と呼ばれています。

部落差別を知らなければ差別は生まれないという考え方ですが、見方を変えれば、知ったときに誤った認識や偏見につながる可能性があるとも言えます。

また、インターネット上には今も多くの差別的な書き込みが存在しています。

これまで部落差別について知らなかった人が、そうした情報に触れることで、差別に加担し、差別を助長するような誤った認識や偏見を持ってしまうことも考えられます。

こうした状況をそのままにしておくと、無意識のうちに偏見や差別意識が次の世代へ受け継がれてしまうことにもなりかねません。差別を生み出す社会の仕組みや考え方を見つめ直し、一人ひとりが正しく学び続けることが大切です。

誰もが安心して暮らせる地域をめざし、共に学びを深めていきましょう。

8月28日(金)～9月3日(木)は全国一斉「こどもの人権相談」強化週間です

学校や家庭、友だちのことなど、一人で悩んでいることはありませんか。

法務省の人権擁護機関では、子どもたちが安心して相談できるよう、毎年この時期に「全国一斉『こどもの人権相談』強化週間」を実施しています。

一人で抱え込まず、まずは相談してみてください。子どもだけでなく、大人の方からの相談も受け付けています。

【全国共通フリーダイヤル】

0120-007-110

【強化週間中の相談受付時間】

月～金 8:30～19:00

土・日 10:00～17:00

